

## 森林ツーリズム普及推進員(嘱託員)の募集について

兵庫県委託事業「森林ツーリズム担い手育成事業」に係る「森林ツーリズム普及推進員」の補充を下記【求人内容】のとおり、募集いたします。

勤務地は、宍粟市山崎町となりますので、原則として通勤1時間以内(30km圏内)の方を希望します。応募される方は、履歴書を10月5日(金)までに下記申込先にご送付ください。

### 【求人内容】

職種	森林ツーリズム普及推進員
具体的な業務内容	林道沿線の森林ツーリズムツアーの企画・実践や観光団体等へのツアーコーディネート、自然観察指導や森林・林業のPR、森林ツーリズム等の情報発信 など
賃金(税込)及び労働日数	月額:120,000円 月平均労働日数:12日
就業時間	8時45分 ~ 17時15分
就業期間(予定)	平成24年10月採用の日 から 平成25年3月末日
休日	土・日・月・祝日、12月29日~1月4日 (ただし、業務の都合で上記休日に出勤した場合は振替可)
就業先の事業所名	一般社団法人 兵庫県治山林道協会 西播磨事務所
住所	宍粟市山崎町今宿5番地15 宍粟市北庁舎4階
TEL/FAX	0790-63-2229
必要な経験等	パソコン(ワード、エクセル等)を使える方、樹木・植物等の知識のある方 ツアーの企画・実践や山岳案内、登山指導のできる方
必要な免許資格	自動車運転免許(普通車)
その他特記事項	緊急雇用・重点分野雇用創造事業 :兵庫県 被災失業者及び23年3月11日離職者専用 現在、失業中の方
募集人数	1名
募集期間	平成24年10月1日(月) ~ 平成24年10月5日(金)
求人申込先	〒671-2573 宍粟市山崎町今宿5-15 宍粟市北庁舎4F (一社)兵庫県治山林道協会 西播磨事務所 :担当:中野